

作成基準日 : 2017年10月31日

資料作成日 : 2017年11月8日

明治安田ライフプランファンド (20・50・70)

追加型投信／内外／資産複合

投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前9:00~午後5:00)

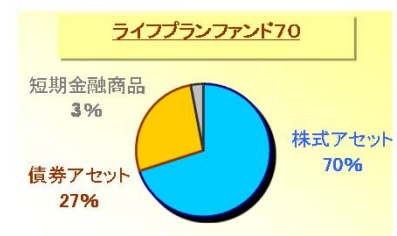
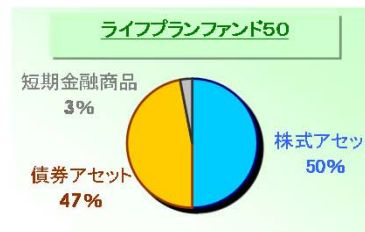
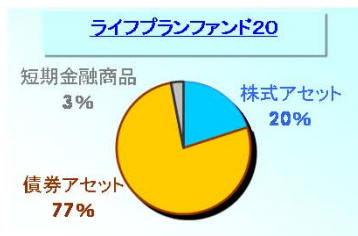
ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

明治安田ライフプランファンド (20・50・70) 追加型投信/内外/資産複合

ファンドの投資方針・特色

- マザーファンドへの投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券への分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- 主要投資対象は、明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンドです。なお、明治安田欧州株式マザーファンドはニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド、明治安田外国債券マザーファンドはUBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドに、それぞれ欧州主要国の株式、日本を除く主要国の公社債等の運用指図に関する権限を委託しております。
- 資産配分の異なる、「明治安田ライフプランファンド20」、「明治安田ライフプランファンド50」、「明治安田ライフプランファンド70」の3つのファンドによって、結婚、住宅、教育資金等、お客様のライフサイクル、リスク許容度に合わせた資産運用が可能です。尚、各ファンド間ではいつでも手数料無しでスイッチングができます。

明治安田ライフプランファンド 基準ポートフォリオ



- 各マザーファンドのベンチマークは以下の通りです。

明治安田日本株式マザーファンド：東証株価指数 (TOPIX)

東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所 (株東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

明治安田アメリカ株式マザーファンド：S&P500種株価指数 (円換算ベース)

S&P500種株価指数 (以下「S&P500」といいます。) とは、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。「S&P500」は、スタンダード・amp;・プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズ・エル・エル・シーの所有する登録商標であり、当社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード・amp;・プアーズは、「本商品」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また「本商品」への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。

明治安田欧州株式マザーファンド：MSCIヨーロッパ指数 (円換算ベース)

MSCIヨーロッパ指数は、欧州諸国企業の株価から構成される指数 (インデックス) です。MSCIインデックスは、MSCI Inc. の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc. のサービスマークです。MSCIインデックスに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc. に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いてインデックスの全部または一部を複製、頒布、使用などすることは禁じられています。またこれらの情報は、信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc. は何ら保証するものではありません。

明治安田日本債券マザーファンド：シティ日本国債インデックス

シティ日本国債インデックスは、日本の代表的な国債のパフォーマンスを時価総額加重平均で表しています。シティ日本国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

明治安田外国債券マザーファンド：シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

シティ世界国債インデックスは、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

明治安田ライフプランファンド (20・50・70) 追加型投信/内外/資産複合

ライフプランファンド20

ファンド概況

【概要】

設定日	2000年5月31日
信託期間	無期限
決算日	毎年5月20日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	2017年9月末	2017年10月末
基準価額(円)	13,250	13,392
純資産総額(百万円)	1,668	1,691

【分配金の実績】

第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	設定来
'13年5月	'14年5月	'15年5月	'16年5月	'17年5月	累計
160	120	160	60	100	1,750

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)

※分配金は増減したり、支払われないことがあります。

【基準価額の騰落率】

	ファンド
1カ月前比	1.07%
3カ月前比	2.48%
6カ月前比	3.81%
1年前比	6.20%
3年前比	11.19%
設定来	56.91%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【信託財産の状況】

	ファンド	基準ポートフォリオ	差異
株式	20.76%	20.00%	0.76%
明治安田日本株式マザー	15.69%	15.00%	0.69%
明治安田アメリカ株式マザー	2.54%	2.50%	0.04%
明治安田欧州株式マザー	2.53%	2.50%	0.03%
債券	76.24%	77.00%	△0.76%
明治安田日本債券マザー	61.35%	62.00%	△0.65%
明治安田外国債券マザー	14.88%	15.00%	△0.12%
短期資産	3.00%	3.00%	0.00%
合計	100.00%	100.00%	0.00%

※ 上記比率は純資産総額に対する割合

【当月の基準価額の変動要因】

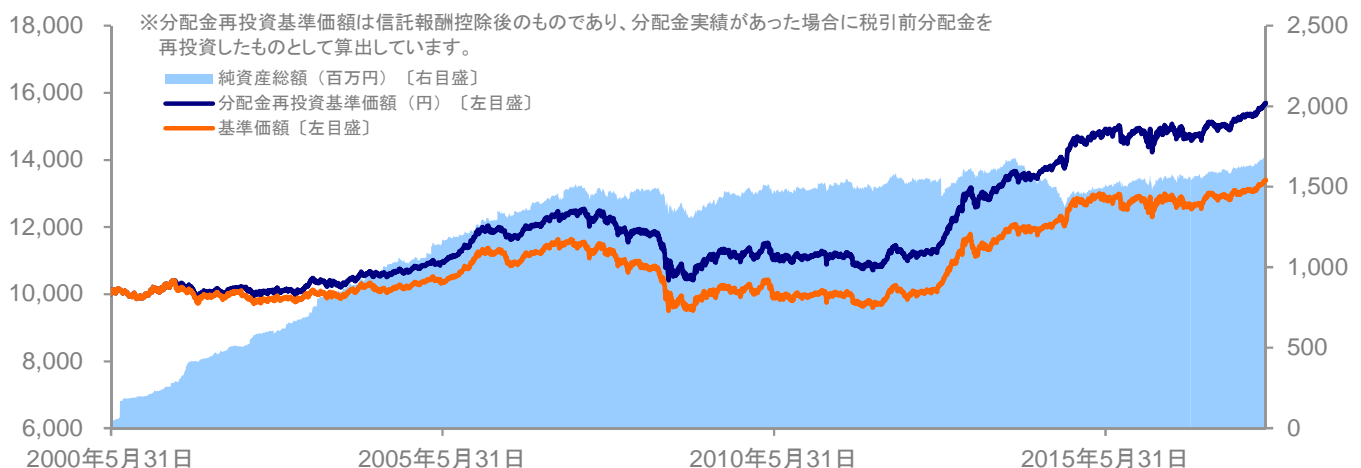
(単位:円)

当月末基準価額	13,392
前月比	142
明治安田日本株式マザー	128
明治安田アメリカ株式マザー	9
明治安田欧州株式マザー	8
明治安田日本債券マザー	3
明治安田外国債券マザー	5
その他	△12

※ 要因分析の結果は当社で試算した概算値であり、基準価額変化の傾向を知る目安とお考え下さい。

※ 当ファンドが組入れているマザーファンドの基準価額の変動が、基準価額にどの程度影響を与えたのかを表しています。

基準価額と純資産総額の推移



明治安田ライフプランファンド (20・50・70) 追加型投信/内外/資産複合

ライフプランファンド50

ファンド概況

【概要】

設定日	2000年5月31日
信託期間	無期限
決算日	毎年5月20日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【分配金の実績】

第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	設定来
'13年5月	'14年5月	'15年5月	'16年5月	'17年5月	累計
170	110	190	60	170	1,630

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)

※分配金は増減したり、支払われないことがあります。

【信託財産の状況】

	ファンド	基準ポートフォリオ	差異
株式	51.22%	50.00%	1.22%
明治安田日本株式マザー	31.09%	30.00%	1.09%
明治安田アメリカ株式マザー	10.08%	10.00%	0.08%
明治安田欧州株式マザー	10.06%	10.00%	0.06%
債券	46.00%	47.00%	△1.00%
明治安田日本債券マザー	31.27%	32.00%	△0.73%
明治安田外国債券マザー	14.73%	15.00%	△0.27%
短期資産	2.77%	3.00%	△0.23%
合計	100.00%	100.00%	0.00%

※ 上記比率は純資産総額に対する割合

【基準価額および純資産総額】

	2017年9月末	2017年10月末
基準価額(円)	13,663	13,990
純資産総額(百万円)	1,790	1,838

【基準価額の騰落率】

	ファンド
1カ月前比	2.39%
3カ月前比	5.22%
6カ月前比	7.97%
1年前比	15.57%
3年前比	18.68%
設定来	62.68%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【当月の基準価額の変動要因】

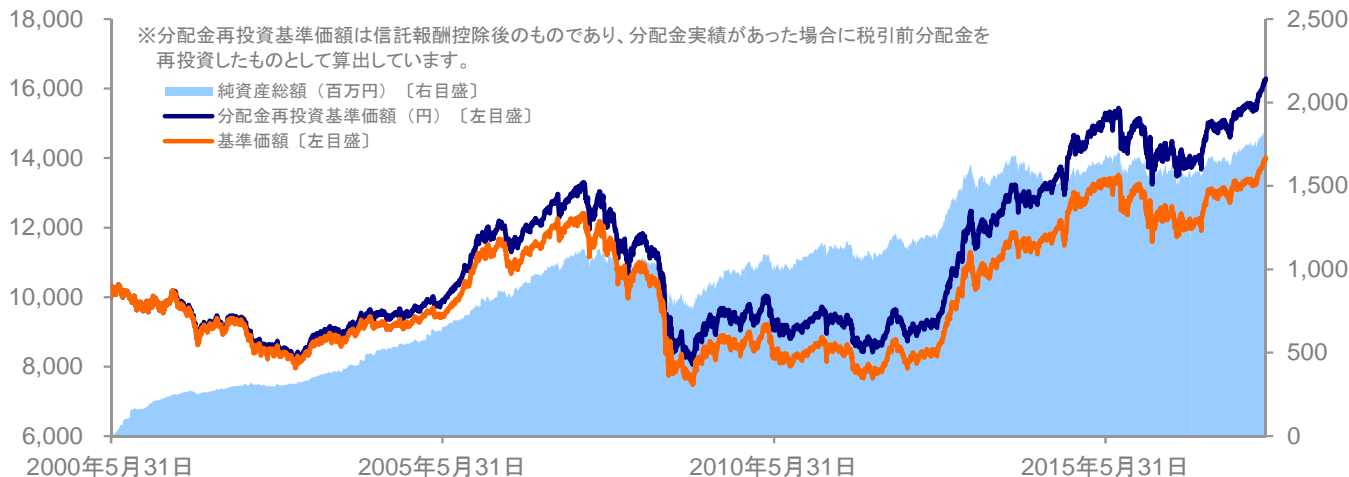
(単位:円)

当月末基準価額	13,990
前月比	327
明治安田日本株式マザー	265
明治安田アメリカ株式マザー	39
明治安田欧州株式マザー	33
明治安田日本債券マザー	2
明治安田外国債券マザー	5
その他	△16

※ 要因分析の結果は当社で試算した概算値であり、基準価額変化の傾向を知る目安とお考え下さい。

※ 当ファンドが組入れているマザーファンドの基準価額の変動が、基準価額にどの程度影響を与えたのかを表しています。

基準価額と純資産総額の推移



明治安田ライフプランファンド (20・50・70) 追加型投信/内外/資産複合

ライフプランファンド70

ファンド概況

【概要】

設定日	2000年5月31日
信託期間	無期限
決算日	毎年5月20日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	2017年9月末	2017年10月末
基準価額(円)	13,375	13,807
純資産総額(百万円)	1,066	1,100

【分配金の実績】

第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	設定来
'13年5月	'14年5月	'15年5月	'16年5月	'17年5月	累計
160	90	190	50	180	1,310

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)

※分配金は増減したり、支払われないことがあります。

【基準価額の騰落率】

	ファンド
1カ月前比	3.23%
3カ月前比	6.91%
6カ月前比	10.47%
1年前比	21.34%
3年前比	23.50%
設定来	56.39%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【信託財産の状況】

	ファンド	基準ポートフォリオ	差異
株式	70.49%	70.00%	0.49%
明治安田日本株式マザー	40.72%	40.00%	0.72%
明治安田アメリカ株式マザー	14.88%	15.00%	△0.12%
明治安田欧州株式マザー	14.89%	15.00%	△0.11%
債券	26.50%	27.00%	△0.50%
明治安田日本債券マザー	16.68%	17.00%	△0.32%
明治安田外国債券マザー	9.82%	10.00%	△0.18%
短期資産	3.01%	3.00%	0.01%
合計	100.00%	100.00%	0.00%

※ 上記比率は純資産総額に対する割合

【当月の基準価額の変動要因】

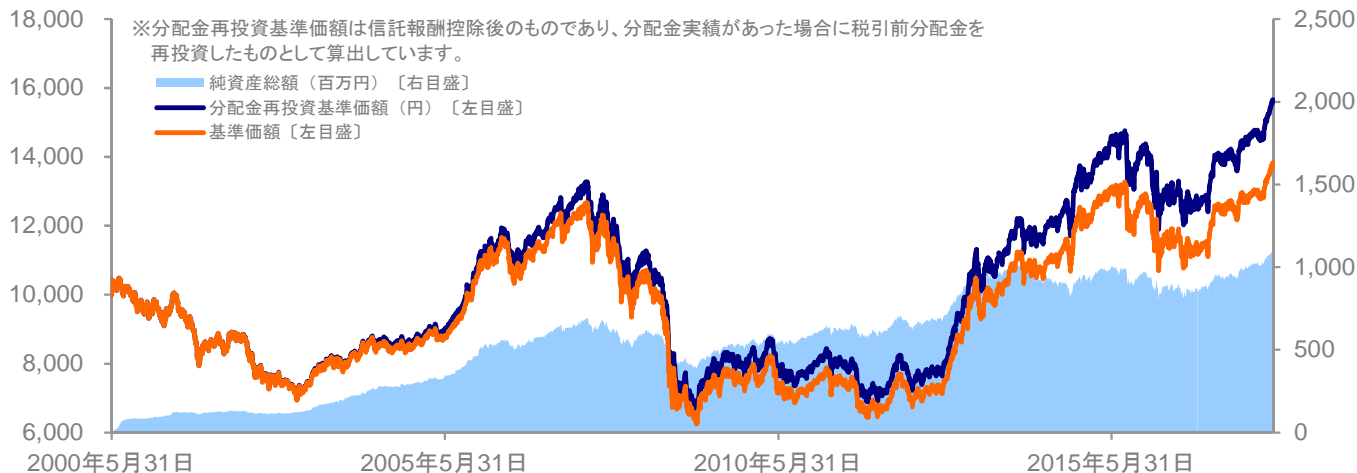
(単位:円)

当月末基準価額	13,807
前月比	432
明治安田日本株式マザー	342
明治安田アメリカ株式マザー	56
明治安田欧州株式マザー	47
明治安田日本債券マザー	1
明治安田外国債券マザー	3
その他	△18

※ 要因分析の結果は当社で試算した概算値であり、基準価額変化の傾向を知る目安とお考え下さい。

※ 当ファンドが組入れているマザーファンドの基準価額の変動が、基準価額にどの程度影響を与えたのかを表しています。

基準価額と純資産総額の推移



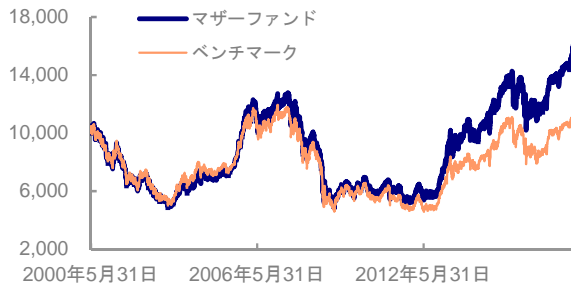
明治安田ライフプランファンド (20・50・70)

追加型投信/内外/資産複合

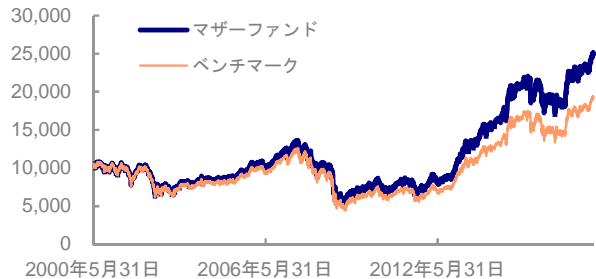
組入資産の状況

【各マザーファンドの基準価額とベンチマークの推移】

明治安田日本株式マザーファンド



明治安田アメリカ株式マザーファンド



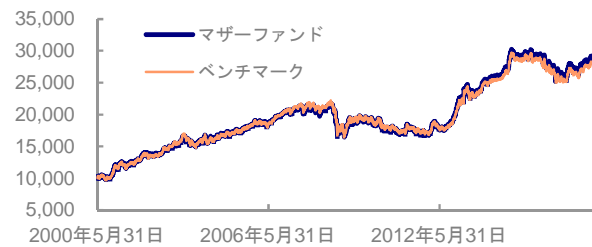
	1カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
マザーファンド	6.39%	17.18%	30.26%	43.31%	62.61%
ベンチマーク	5.45%	15.29%	26.77%	32.42%	15.96%
差異	0.94%	1.89%	3.49%	10.89%	46.65%

	1カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
マザーファンド	2.79%	10.22%	33.26%	39.16%	149.20%
ベンチマーク	2.89%	9.51%	30.57%	33.49%	92.36%
差異	△0.10%	0.71%	2.69%	5.67%	56.84%

明治安田欧州株式マザーファンド



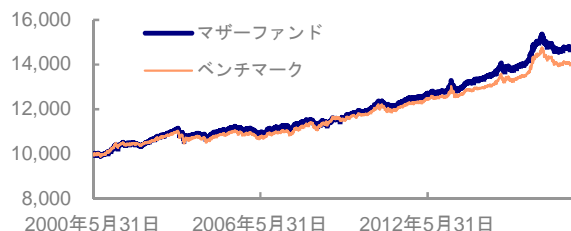
明治安田外国債券マザーファンド



	1カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
マザーファンド	2.34%	15.08%	36.14%	21.60%	110.50%
ベンチマーク	1.03%	10.62%	32.37%	12.32%	30.02%
差異	1.31%	4.46%	3.77%	9.28%	80.48%

	1カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
マザーファンド	0.25%	6.51%	11.63%	5.82%	190.39%
ベンチマーク	0.04%	6.12%	10.78%	4.77%	181.76%
差異	0.21%	0.39%	0.85%	1.05%	8.63%

明治安田日本債券マザーファンド



※ 各グラフのマザーファンド及びベンチマークの推移は、「明治安田ライフプランファンド」の設定時を10,000として指数化しています。

※ 設定来の実績は、「明治安田ライフプランファンド」の設定日を基準に算出しています。

※ 各マザーファンドのベンチマークについては、前述の「ファンドの投資方針・特色」をご参照ください。

	1カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
マザーファンド	0.04%	0.40%	△0.53%	8.72%	48.28%
ベンチマーク	△0.02%	△0.32%	△1.69%	6.79%	40.63%
差異	0.06%	0.72%	1.16%	1.93%	7.65%

明治安田ライフプランファンド (20・50・70)

追加型投信/内外/資産複合

【各マザーファンドの組入上位銘柄】

明治安田日本株式マザーファンド

組入銘柄数 : 78銘柄

	銘柄名	業種	組入比率
1	ソフトバンクグループ	情報・通信業	4.68%
2	新生銀行	銀行業	3.87%
3	日本たばこ産業	食料品	3.78%
4	日立製作所	電気機器	3.75%
5	三菱電機	電気機器	3.10%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

明治安田アメリカ株式マザーファンド

組入銘柄数 : 234銘柄

	銘柄名	国	業種	組入比率
1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.95%
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.06%
3	SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	ETF	2.76%
4	AMAZON.COM INC	アメリカ	小売	1.71%
5	FACEBOOK INC-A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.68%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

明治安田欧州株式マザーファンド

組入銘柄数 : 45銘柄

	銘柄名	国	業種	組入比率
1	INFINEON TECHNOLOGIES AG	ドイツ	半導体・半導体製造装置	5.69%
2	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	イギリス	銀行	5.55%
3	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	イギリス	エネルギー	4.28%
4	CRH PLC	イギリス	素材	3.61%
5	BNP PARIBAS	フランス	銀行	3.46%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

明治安田外国債券マザーファンド

組入銘柄数 : 95銘柄

	銘柄名	クーポン	償還日	種類	組入比率
1	AUSTRALIAN GOVT. 1.75% 20/11/21	1.750%	2020年11月21日	国債	4.77%
2	US TREASURY N/B 0.75% 19/08/15	0.750%	2019年8月15日	国債	4.54%
3	BTPS 3.75% 21/03/01	3.750%	2021年3月1日	国債	3.53%
4	US TREASURY N/B 1.75% 23/05/15	1.750%	2023年5月15日	国債	3.45%
5	FRANCE O.A.T. 3.5% 26/04/25	3.500%	2026年4月25日	国債	3.20%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

明治安田日本債券マザーファンド

組入銘柄数 : 69銘柄

	銘柄名	クーポン	償還日	種類	組入比率
1	第162回利付国債20年	0.600%	2037年9月20日	国債	6.55%
2	第381回利付国債2年	0.100%	2019年10月15日	国債	4.59%
3	第149回利付国債20年	1.500%	2034年6月20日	国債	3.40%
4	第1回ソフトバンク社債	2.500%	2021年12月17日	事業債	3.09%
5	損害保険ジャパン日本興亜第3回劣後債	1.060%	2027年4月26日	事業債	3.01%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

※ 繰上償還条項が付与されている銘柄の場合、償還日は最初の繰上償還可能日を表示しています。

1ページ目の「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

明治安田ライフプランファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内外の株式および債券等、値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

< 主な変動要因 >

株 価 変 動 リ ス ク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
債 券 価 格 変 動 リ ス ク	債券(公社債等)の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産への投資については、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信 用 リ ス ク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) 基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までには販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2000年5月31日設定)
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回ったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年5月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。 当ファンドには、「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信託金の限度額	各ファンド5,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページ(http://www.myam.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
スイッチング	明治安田ライフプランファンド20・50・70の間でスイッチングが可能です。 詳しくは販売会社へお問合わせください。

明治安田ライフプランファンド(20・50・70)

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 2.16% (税抜 2.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。 確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、購入時手数料はかかりません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。</p>				
	配分	料率(年率)			役務の内容
		明治安田ライフ プランファンド 20	明治安田ライフ プランファンド 50	明治安田ライフ プランファンド 70	
	委託会社	0.5184% (税抜0.48%)	0.6264% (税抜0.58%)	0.6804% (税抜0.63%)	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
	販売会社	0.3996% (税抜0.37%)	0.5724% (税抜0.53%)	0.648% (税抜0.6%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	0.054% (税抜0.05%)	0.0756% (税抜0.07%)	0.0864% (税抜0.08%)	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	0.972% (税抜0.9%)	1.2744% (税抜1.18%)	1.4148% (税抜1.31%)	運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額 × 信託報酬率	
<p>各投資顧問会社に対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用(信託報酬)の中から支払われ、その報酬額は、以下の方法で算出された投資顧問報酬額のうち、各ファンドに係る金額の合計となります。</p>					
ファンド名		投資顧問会社	算出方法		
明治安田欧州株式マザーファンド		ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	マザーファンドの平均純資産総額が100億円以下に対応する部分に年10,000分の50の率、平均純資産総額が100億円超に対応する部分に年10,000分の45の率を乗じて得た額		
明治安田外国債券マザーファンド		UBS アセット・マネジメント(UK) リミテッド	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年10,000分の32.5の率を乗じて得た額		
<p>明治安田欧州株式マザーファンドの平均純資産総額とは、当該マザーファンドの毎計算期間を、最初の6ヵ月間と後半の6ヵ月間とに区分し、それぞれの期間における当該マザーファンドの毎日の信託財産の純資産総額を合計した金額を当該運用日数(休日を含む)で除して得られる額です。</p>					
その他の費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に、明治安田ライフプランファンド20は年0.00432%(税抜0.004%)、明治安田ライフプランファンド50は年0.00648%(税抜0.006%)、明治安田ライフプランファンド70は年0.0108%(税抜0.01%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>				

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して……………20.315%

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、NISA（ニーサ）は満20歳以上の方、ジュニアNISA（ニーサ）は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。

法人の場合については上記と異なります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

明治安田ライフプランファンド (20・50・70)

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社(委託者) 明治安田アセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

- 受託会社(受託者) みずほ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

- 投資顧問会社

<明治安田欧州株式マザーファンド>ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド

<明治安田外国債券マザーファンド>UBS アセット・マネジメント(UK)リミテッド

各マザーファンドに関し、委託会社から運用指図の権限の一部の委託を受け、投資判断、発注等を行います。

- 販売会社 下表の販売会社一覧をご覧ください。

【販売会社】

- お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

	販売会社名	登録番号	加入協会
銀行	株式会社大垣共立銀行 *	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
証券会社	楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 商品先物取引業者	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
	SMBC日興証券株式会社 (ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
	株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
	高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
	カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
	保険会社	明治安田生命保険相互会社 *	登録金融機関 関東財務局長(登金)第123号

* 現在、新規の販売を停止しております。